

橋本市市勢要覧作成委託業務評価基準 別紙1

○ 評価方法

(1) 評価項目及び配点は次のとおりとし、満点を100点とする。

(2) 評価項目及び評価基準

	評価項目		評価の着眼点	配点	項目計
1	企画提案	企画コンセプト・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の目的及び仕様を理解した提案であるか。</li> <li>・市の魅力を効果的に伝えられる提案であるか。</li> </ul>	20	70
		スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を実施できる業務スケジュールが具体的に提案できているか。</li> <li>また、市と提案者の役割分担が明確になっているか。</li> </ul>	10	
		技術力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインやキャッチコピー、見出しが秀逸であるか。</li> <li>・わかりやすい文章表現となっているか。</li> <li>・情報が見やすく、分かりやすい紙面構成・デザインとなっているか。</li> <li>・市の魅力をアピールするための工夫、独創性があるか。</li> </ul>	40	
2	業務能力	業務の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に対応するための適切な人員配置になっているか。</li> <li>・本業務と同等の業務の実績を有しているか。</li> </ul>	20	20
3	価格	見積金額	提案内容に対して妥当な価格になっているか。	10	10
				<b>合計</b>	<b>100</b>